

平成31年第1回尾張北部環境組合議会 定例会 議 録

会 期 平成31年2月8日（金曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定について
日程第5 議案第2号 尾張北部環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第3号 相互救済事業の委託について
日程第7 議案第4号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算

出席議員（12名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	市橋 円広 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	伊神 克寿 君
第7番	倉知 敏美 君	第8番	齊木 一三 君
第9番	大竹 伸一 君	第10番	高木 義道 君
第11番	千田 利明 君	第12番	和田 佳活 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長	松山 和巳 君	書記	高田 達也 君
-----	---------	----	---------

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	千田 勝隆 君
会計管理者	中村 信子 君	犬山市経済環境部長	永井 恵三 君
犬山市環境課長	高木 衛 君	江南市経済環境部長	武田 篤司 君

江南市環境課長	阿部 一郎 君	大口町産業建設部長	宇野 直樹 君
大口町環境経済課長	岩田 雄治 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君
扶桑町産業環境課長	志津野 郁 君	事 務 局 長	武馬 健之 君
総務課主幹	日比野正樹 君	総務課主査	北川 俊秀 君
総務課主査	杉浦 健浩 君	総務課主査	近藤喜一郎 君

◎開会の宣告

○議長（大沢秀教君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりました。ただいまから平成31年第1回尾張北部環境組合議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日ここに平成31年第1回定例会が招集されましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御参集いただきましてまことにありがとうございます。

本定例会に提出されております議案は、尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定についてを初め5議案であります。いずれも重要な案件でありますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして適切な議決をされますようお願い申し上げます、簡単ではあります、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいま議長さんから御報告のありましたとおり、本定例会に提出させていただきました議案は尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定についてを初め5議案の御審議をお願いするものでございます。後ほど事務局長から詳しく説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合事業を進めていく上で重要な案件でございます。議員の皆様方には慎重なる御審議をいただき、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大沢秀教君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、5番 鈴木貢議員、10番 高木義道議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（大沢秀教君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付しました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大沢秀教君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

続いて、監査委員から例月出納検査及び平成30年度定期監査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第5号までについて（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大沢秀教君） 日程第4、議案第1号 尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定についてから日程第8、議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） それでは、議案第1号につきまして説明をさせていただきますので、議案第1号の1ページをお願いいたします。

平成31年議案第1号 尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定についてでございます。

尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例を別紙のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾張北部環境組合公害防止準備委員会を設置するため、制定す

る必要があるからでございます。

では、はねていただきまして3ページをお願いいたします。

尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の案でございます。

第1条は、尾張北部環境組合公害防止準備委員会の設置について規定したもので、組合が整備するごみ処理施設について、公害の発生を防止し、地域住民の生活環境の保全を図るため委員会を設置するとしております。

第2条は、委員会の所掌事務を規定するものでございます。

施設の公害防止基準のほか、施設の公害防止に必要な事項に関する調査及び検討を行うとしております。

第3条は、委員会の組織について規定するものでございます。

委員会は、委員18人以内をもって組織するものとし、地元住民代表者、学識経験者、関係行政機関の職員のうちから管理者が委嘱するとしております。

第4条は、委員の任期について規定するものでございます。

委員の任期は1年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間としております。

第5条は、委員長及び副委員長について規定するものでございます。

委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、それぞれ委員の互選により選任することとしております。

第6条は、委員会の会議について規定するものでございます。

委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となります。会議の開催については、委員の過半数の出席がなければ開くことができないとしております。また、委員会は、議事に関し必要があると認めるときは委員以外の者に出席を求め、説明または意見を聞くことができるとしております。

第7条は、組合の責務について規定するものでございます。

組合は、施設の整備及び運営について、委員会の意見を尊重し、公害防止に努めなければならないとしております。

裏面の4ページをお願いいたします。

第8条は、委員会の庶務について規定するものでございます。

委員会の庶務は、総務課において処理することとしております。

第9条は、委任について規定するものでございます。

この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、管理者が定めるものとしております。

最後に附則でございます。

第1項は、施行期日について規定するものでございます。この条例は、平成31年4月1日から施行するとしております。

第2項は、尾張北部環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部の改正について規定するものでございます。公害防止準備委員会委員の報酬について、別表に加えるものでございます。

以上で議案第1号の説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、議案第2号につきまして説明をさせていただきますので、議案第2号の1ページをお願いいたします。

平成31年議案第2号 尾張北部環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでございます。

尾張北部環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、公務災害補償等認定委員会及び公務災害補償等審査会の設置に関する規定の見直しのため必要があるからでございます。

3ページをお願いいたします。

尾張北部環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の案でございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にて説明させていただきますので、4ページをお願いいたします。

尾張北部環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の案の新旧対照表でございます。

第5条を同条第2項とし、同条に第1項として尾張北部環境組合に認定委員会を置くを加えるものでございます。

第25条を同条第2項とし、同条に第1項として尾張北部環境組合に審査会を置くを加えるものでございます。

3ページにお戻りをお願いいたします。

附則でございます。この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

では、続きまして、議案第3号につきまして説明をさせていただきますので、議案第3号の1ページをお願いいたします。

平成31年議案第3号 相互救済事業の委託についてでございます。

災害による財産の損害に対する相互救済事業を行うため、地方自治法第263条の2第1項の

規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

1. 事業の名称は、火災、水災、震災その他の災害による財産の損害に対する相互救済事業です。

2の委託を受ける者は、公益社団法人全国市有物件災害共済会でございます。

3の対象となる財産は、尾張北部環境組合の所有、使用または管理している財産のうち必要なものでございます。

提案理由といたしましては、相互救済事業を行うため公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託する必要があるからでございます。

現在、当組合の公用車につきまして、公益社団法人全国市有物件災害共済会が実施する相互救済事業の対象としております。

相互救済事業につきましては、本来であれば、公益社団法人全国市有物件災害共済会へ委託する前に議会に上程すべき案件でございました。公益社団法人全国市有物件災害共済会への手続をいたしました当時は、本件が議決事件であるとの認識がなく、今年度の事務の確認の中で議会の議決について失念していたことが判明したものでございます。そうしたことから本定例会において上程をさせていただくものでございます。まことに申しわけございませんでした。

今後はこのようなことがないように、今まで以上に事務の根拠となる関係法令を確認の上、適正な事務の遂行に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上が議案第3号の説明となります。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、議案第4号について説明を申し上げます。

平成31年議案第4号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。

では、1ページをお願いいたします。

平成30年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ599万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,500万7,000円とするものでございます。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

債務負担行為の補正でございます。

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」によるものでございます。

では、3ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

それでは、もう一枚はねていただきまして、4ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」でございます。

平成29年度から債務負担行為を設定しております環境影響評価等調査業務委託に追加をするものでございます。

期間は、平成30年度から平成33年度までで、限度額として1,885万円となります。これは、消費税率が8%から10%に引き上げとなること、平成31年度の調査項目がふえることによる増額分となります。

それでは、補正予算の内容につきまして説明をさせていただきますので、1枚はねていただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございます。

恐れ入ります。もう一枚はねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金におきまして、各構成市町から御負担をいただきます負担金を566万6,000円減額するものでございます。

減額補正をお願いいたします主な要因といたしましては、歳出における議会費、総務費及び建設事業費の執行残額の整理に伴うものでございます。

その内訳でございますが、1節議会運営費負担金では、9ページの説明欄に掲げてございますように、構成市町それぞれ2万1,500円を減額するものでございます。

その下、2節ごみ処理施設建設費負担金では、同じく説明欄に掲げてございますように、犬山市が172万258円、江南市が225万4,487円、大町が69万3,762円、扶桑町が91万1,493円をそれぞれ減額するものでございます。

2款国庫支出金、1項1目国庫補助金におきましては、1節ごみ処理施設建設費補助金を32万5,000円減額するものでございます。これは、循環型社会形成推進交付金につきまして、予定しておりました当初予算額に対しまして、交付内示額が減額となったものでございます。その結果、歳入合計は599万1,000円の減額となり、総額1億3,500万7,000円となるものでございます。

では、1枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款1項1目議会費におきまして8万6,000円を減額するものでございます。

その内容でございますが、14節使用料及び賃借料。視察の大型バス借上料におきまして、契

約金額の執行残額分を減額するものでございます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきまして86万4,000円を減額するものでございます。

その内容でございますが、4節共済費、社会保険料及び労働保険料におきましては、予算額から執行見込みの差額を減額するものでございます。

13節委託料、職員健康診断委託料、公平委員会事務委託料及び財務書類作成等支援委託料の執行残額16万6,000円を減額するものでございます。

最後に、3款1項1目建設事業費におきまして504万1,000円を減額するものでございます。

その内容でございますが、8節報償費、ごみ処理方式検討委員会の委員報償の執行残額8万3,000円を減額するものでございます。

9節旅費におきましても同じく、ごみ処理方式検討委員会の費用弁償の執行残額を2万円8,000円減額するものでございます。

13節委託料、ごみ処理方式等検討支援業務委託料、廃棄物処理施設技術支援業務委託料及び物件調査業務委託料の各業務におきまして、その執行残額493万円を減額するものでございます。

その結果、歳出合計は599万1,000円の減額となり、総額として1億3,500万7,000円とするものでございます。

以上で議案第4号の説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算について説明をさせていただきます。

お手元の平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算書及び予算説明書をお願いいたします。

恐れ入ります。2枚はねていただきまして、3ページをお願いいたします。

平成31年議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算でございます。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,103万8,000円と定めるものでございます。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

この第1表につきましては、4ページに歳入、5ページに歳出をそれぞれ掲げておりますので、後ほどまた御参照賜りたいと存じます。

それでは、3ページをお願いいたします。3ページの、次に第2条でございますが、債務負担行為でございます。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び

限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

この第2表につきましては、2枚はねていただきまして、6ページをお願いいたします。

事項といたしましては、3款1項の基本設計策定等業務委託でございます。

期間を平成31年度から平成32年度までの2年間とし、限度額3,553万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、予算の主な内容につきまして説明をさせていただきますので、はねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

こちらは、歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

前年度の予算額1億4,099万8,000円と比較いたしますと、平成31年度は歳入歳出それぞれ4億2,004万円の増額となるものでございます。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

こちらは歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金は、組合運営経費として規約に基づく負担割合に応じて構成市町に御負担をいただくものでございまして、5億405万3,000円でございます。前年度と比較いたしますと3億7,611万3,000円の増額でございます。

その内訳でございますが、1節議会運営費負担金は、歳出の議会費43万1,000円を議員定数割で御負担いただくものでございます。

その下の2節ごみ処理施設建設費負担金は、議会費を除く組合の運営事業費を均等割100分の15、人口割100分の85で御負担をいただくものでございます。

なお、構成市町の負担金内訳につきましては、11ページの説明欄にその内訳を、また別冊の平成31年度当初予算参考資料の1ページにて前年度予算との比較を掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

では、次に、2款国庫支出金、1項1目国庫補助金、1節ごみ処理施設建設費補助金は、ごみ処理施設整備に伴う循環型社会形成推進交付金といたしまして5,698万2,000円を計上させていただきますのでございます。前年度と比較いたしますと4,392万7,000円の増額でございます。

平成31年度の交付要望額でございますが、交付対象事業費に交付率3分の1に調整額を乗じたもので、この詳細につきましては別冊の平成31年度当初予算参考資料の2ページに掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

では、その下の3款1項1目1節繰越金は、前年度一般会計予算に係る繰越金1,000円を計上させていただきますのでございます。前年度と同額でございます。

最下段、4款諸収入、1項1目雑入は2,000円を計上させていただきますのでございます。こちらも前年度と同額でございます。

その内訳でございますが、1節預金利子として1,000円、その下の2節雑入として1,000円を計上させていただくものでございます。

したがって、歳入合計は5億6,103万8,000円でございます。前年度と比較いたしますと4億2,004万円の増額でございます。

次に、歳出でございますが、最初に平成31年度に実施を予定しております主な事業の概要につきまして説明をさせていただきますので、別冊の平成31年度当初予算参考資料の3ページをお願いいたします。

環境影響評価等調査業務でございます。

1の事業目的でございますように、新ごみ処理施設の整備事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民等から意見を聞き、それらの意見を踏まえて環境保全の見地から、より望ましい事業計画にするものでございます。

その下、2の事業内容でございますが、平成31年度は、大気質などの環境調査を実施するものでございます。

その下、3の事業費でございますが、委託料として平成29年度から平成33年度までの5年間の事業となりますが、平成31年度は1億2,760万円をお願いするものでございます。

環境影響評価等調査業務の概要につきましては、以上でございます。

次に、物件調査業務でございます。

1の事業目的でございますが、新ごみ処理施設整備エリア内にある中般若北極楽墓地の用地取得に伴い、移転が必要となる墓地の改葬費用などについて、調査、算定を行うものでございます。

その下、2の事業内容でございますが、中般若北極楽墓地の墳墓等を調査し、それらの改葬費用に伴う補償額を算定するものでございます。

その下、3の事業費でございますが、委託料として804万1,000円をお願いするものでございます。

物件調査業務の概要につきましては、以上でございます。

次に、1枚はねていただきまして、4ページをお願いいたします。

基本設計策定等業務でございます。

1の事業目的でございますが、新ごみ処理施設の整備・運営事業について、必要な資料を作成いたします。そのため、新ごみ処理施設の整備・運営に関する幅広い知識と高度な専門能力を有するコンサルタントの支援を受けることにより、適正かつ円滑でより質の高い事業の実施を実現することを目的とするものでございます。

その下、2の事業内容でございますが、新ごみ処理施設整備に係る基本設計の策定及び造成

計画の策定、新ごみ処理施設整備・運営事業に係る要求水準書の作成及び事業者選定支援を行うものでございます。

その下、3の事業費でございますが、委託料として平成31年度としては2,343万円、全体事業費として平成31年度から平成32年度までの2年間で3,553万円をお願いするものでございます。

基本設計策定等業務委託料の概要につきましては、以上でございます。

平成31年度に実施を予定しております主な事業の概要につきましては、以上でございます。

それでは、引き続き歳出予算の内容につきまして説明をさせていただきますので、もう一度一般会計予算書及び予算説明書に戻っていただきまして、こちらの12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は43万1,000円で、前年度と比較いたしますと74万1,000円の減額となるものでございます。

減額の主な理由といたしましては、平成30年度予算では1泊の視察に伴う費用弁償を計上しておりましたが、平成31年度は日帰りの視察となりますため、その分が減額となるものでございます。

主な支出といたしまして、14節使用料及び賃借料には日帰りの視察の実施に伴います大型バス借上料等として13万3,000円を計上いたしております。

では、1枚はねていただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は7,152万6,000円で、前年度と比較いたしますと561万4,000円の減額でございます。

減額の主な理由といたしましては、議会費と同じく、1泊の視察を日帰りの視察にすることに伴います9節旅費の減額や、派遣職員人件費負担金の減額によるものでございます。

次に、主な支出について説明をさせていただきます。

恐れ入ります。もう一枚はねていただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

13節委託料には、組合の例規集システムを維持管理するための例規集システム維持管理委託料として84万2,000円、財務書類作成等支援委託料として33万円を計上いたしております。

その下、14節使用料及び賃借料には、議会費と同様、日帰りの視察の実施に伴います大型バス借上料等を計上いたしております。

その下の19節負担金補助及び交付金には、組合職員8人の人件費に対する派遣職員人件費負担金として6,457万4,000円を計上いたしております。

次に、新規の目として2目公害防止委員会費は61万6,000円でございます。

主な支出について説明をさせていただきます。

1 節報酬には、公害防止準備委員会委員の報酬として31万2,000円、14節使用料及び賃借料には、視察の大型バス借上料及び有料道路通行料として25万6,000円を計上いたしております。では、1枚はねていただきまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

次に、2 款 2 項 1 目監査委員費は15万8,000円で、前年度と比較いたしますと6万円の減額でございます。

減額の理由といたしましては、1 款議会費と同様、1 泊の視察を日帰りの視察とすることに伴います旅費の減額によるものでございます。

3 款 1 項 1 目建設事業費は4 億8,730万7,000円で、前年度と比較いたしますと4 億2,583万9,000円の増額でございます。

増額の主な理由といたしましては、環境影響評価等調査業務委託料、基本設計策定等業務委託料、用地購入費、補償費を計上したことによるものでございます。

次に、主な支出について説明をさせていただきます。

13 節委託料には、環境影響評価等調査業務委託料として1 億2,760万円、物件調査業務委託料として804万1,000円、基本設計策定等業務委託料として2,343万円、嘱託登記委託料として99万5,000円などを計上いたしております。

17 節公有財産購入費は、平成31年度から用地取得を行うために2 億7,924万8,000円を計上いたしております。

なお、地権者の同意の件でございますが、残る1名の同意取得につきましては、江南市において交渉を続けていただいておりますが、現時点において同意は得られていない状況でございます。尾張北部環境組合では、ただいま説明いたしましたように平成31年度から用地取得を行ってまいりますことから、該当の地権者につきましては他の地権者の皆様と同様に具体的な用地交渉を進めていく中で、御理解をいただくよう努めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

次に、22 節補償、補填及び賠償金には、平成30年度に物件調査を実施した新ごみ処理施設建設エリア内の土地に定着する工作物や立竹木等の移転補償をするものでございます。

1枚はねていただきまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

4 款 1 項 1 目予備費は、前年度と同額の100万円でございます。したがって、歳出合計は5 億6,103万8,000円で、前年度と比較いたしますと4 億2,004万円の増額でございます。

なお、22ページから25ページまでにつきましては、本予算に関係いたします資料をそれぞれ掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

以上で議案第5号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大沢秀教君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号 尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定についてから議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算までについて、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 市橋議員。

○3番（市橋円広君） 3番 市橋円広です。

私からは、議案第1号 尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定につきまして、ちょっと確認を含めて2点ほど質疑させていただきたいと思います。

まず1点目としまして、この条例の第3条に委員会は委員18人以内をもって組織するとありますが、新年度予算を見ると13人の予算がとられているということなんですが、この中に地元住民代表者、学識経験者、関係行政機関の職員とありますが、この構成はどのようなふうになっているのかということと、あと開催される回数ですけど、これも予算から推測すると年3回ぐらいではないかと思われるんですけど、それについてもあわせて、まず1点目としてお答えください。

○議長（大沢秀教君） 順番にいきますか。

では、答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） まず組織、第3条のところでございますが、こちらにつきまして、1つ目に地元住民代表者とあります。こちらにつきましては、現在、地元の6地区の正・副区長さんそれぞれ2名ずつの12名ということで今予定をしているということでございます。それから、学識経験者を1名お願いさせていただきます。関係行政機関の職員につきましては、5名を今予定しております。こちらにつきましては、組合構成市町の担当部長職の者4名に加えて、江南市の環境部門の課長といったことで1名と、合わせて5名ということで今考えております。

予算につきましては、当然行政職を除く先ほどの地元の住民の代表者の12名に加えて学識経験者の1名、合わせて13名分、こちらにつきまして年4回を今予定いたしているというところでございます。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 市橋議員。

○3番（市橋円広君） ありがとうございます。

地元の方が6地区で各2名ずつ入られるということで、とりあえず安心いたしました。

もう一点の質疑なんですけど、尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例となっていますね。

準備という名前がついているということで、当然平成37年度の供用開始までは当然準備でいいんですけど、この条例自体は平成36年度で一旦やめちゃうのか、供用開始以降も当然、公害防止委員会みたいなものはつくられると思うんですが、その辺を含めてこの準備がついているというのはどういうことかということが2点目の質疑をお願いします。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） こちらにつきましては、今お話ございましたように、私ども組合としては平成37年度の供用開始を目指して進めているところでございますので、供用開始まではまず準備委員会ということを考えております。それ以降は、この準備は取れた形で、条例等の改廃等も必要というふうに考えているところでございます。

実は、この件につきましては、地元の6地区にも確約書といったものが出されております。その中で、ごみ処理施設稼働後においては、公害防止委員会等を設置して施設の安全性を監視し、安心・安全な施設運営に努めますといった項目がうたわれてございます。今申し上げましたように、ごみ処理施設の稼働前までは、それと一旦区別をするということで必要な調整等を行っていくということでございますので、「準備」をつけさせていただいて、その後は「準備」が取れた形になろうかなというふうに考えております。

○3番（市橋円広君） ありがとうございます。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 和田議員。

○12番（和田佳活君） 公害防止準備委員会の地元代表ということで、6地区という今答弁があったんですけど、この公害という面を考えたときに、6地区だけでいいのだろうかというあれですけど、環境アセスメントからいったら、半径何キロを対象として一応環境アセスメントをやっているわけですから、この6地区が環境アセスメントのキロ範囲に当然入っているんですけど、もうちょっと範囲を広げて考えるべきじゃないかなということも思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 今、私どもとしましては、お地元の6地区といったことで考えているということでございます。その辺につきましては、当然いろんな公害防止に係る協議が行われるというふうに考えているところでございますが、当然のことながら学識の方の御意見等も賜ります。といったことで、またこの第6条の会議というところをごらんいただきますと、第3項のところ、必要があるときは委員以外の方に出席を求めて説明または意見を聞くという

ことができるといったことで、必ずしもこの18名に特化したといったことではない部分もございますので、その辺は実際のこの委員会の運営の中で、また協議はされていくのではないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 和田議員。

○12番（和田佳活君） その環境アセスメントをやっぱり重点に置いて、公害防止準備委員会も重きを置くべきだというふうに申し述べます。

次に、所掌事務として2条の(2)にその他の施設の公害防止に必要な事項に関することとあるんですけど、その他の施設とはどのような施設を、今後また含めて考えられているのでしょうか。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） その他の施設ということですが、今、公害防止基準の自主規制値等の検討を考えているところでございます。ほかに各市町からのごみ処理施設への搬入ルートといったことの検討も必要かなというふうに考えております。まだいろんなことが想定されるであろうと思いますが、まずは搬入ルート等といったことの検討も必要になるんじゃないかなということで、こういったことも含めているということでございます。

○12番（和田佳活君） はい、わかりました。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 1番 水野議員。

○1番（水野正光君） 1番 水野正光です。

私は、平成31年度の一般会計予算について、19ページに記載されています委託料と用地購入費、それから直接、予算としてはないですけど、地域振興費の問題について質疑をさせていただきます。

後ほどの全員協議会で報告の部分があるかと思えますけれども、来年度の予算ということで、今確認させていただきたいと思えますので、お願いいたします。

委託費のうちの3点、1つは環境アセスの問題、今もありましたけれども、環境アセスは大事な業務であるし、そしていろんな住民の意見を聞いたり説明会があったり、そういった直接住民に関する業務も出てくるわけですけども、2月1日の広報で次の説明会がされるということを見たんですけども、実際ちょっと我々議員も知らないし、それから江南市や扶桑町の議会の議員の皆さん、それから区の役員の皆さんとか町会長さんとか、事前に一般に公開する

以前に、周知徹底というか、丁寧に説明しようと思うと、やっぱりそういう順番があると思うんですけども、そういう点で、この環境アセスを進めるにおいて丁寧な段取りとといいますか、そういうことがやられているのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 環境アセスメントの手続ということでお尋ねでございますが、広報には2月1日号の広報ということで関係市町、各務原も含めてお知らせをしたということでございます。

必要な協議につきましては、これはまた後ほど全員協議会の内容にも触れることになるんですけども、今年度については方法書といったことで、来年度の実地の現地の調査に向けて、どのような方法で行っていくかということを取りまとめたものを今回公表していくということで、当然それに向けた取りまとめに当たりましては、お地元のこの地域のこの地点でこういった調査を行っていきたいといったことを、もう印がしてあるものですから、それに向けてまず説明を全部させていただいております。その上で、私どもとしてはしっかりとお話をさせていただきながら、当然今の地点についてはお地元の区長さんにもお話を申し上げていると、その地権者の方にはもちろんのことですが、そういったことで丁寧に説明をしてきたということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 水野議員。

○1番（水野正光君） 一定の努力はされているということですが、先ほどありました各務原も環境アセスについては入ってくるわけですので、そういう点でまず議会や議員が一番最初にやっぱりきちっと周知いただくことが大事だと、肝要だということを指摘させていただきます。

次に、物件調査業務ですが、お墓の問題ということなんですが、前、何人か、これは地権者じゃないんで権利者が見えると思うんですけど、その権利者の皆さんの同意とといいますか、そういう段取りがきちっと進んでいるという前提で予算が組まれているかどうか、お伺いたします。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 現在、前の全員協議会でもお話を申し上げたと思いますが、この北極楽墓地に関連のある関係者の皆様方が、45の世帯がお見えになるといったことの中で、現時点において42名の同意とといいますか、御理解をいただいているというところで、まだ3名の方が御理解をいただけていない状況にあらうかと思っています。

ただ、こちらにつきましては、今も御理解をいただくように接触させていただいているところでございます。それとともに、私どもとしては、この移転に向けた協議を進めるに当たりまして、新しい組織等をお地元の皆様方で作っていただけるような流れも今考えているところでございます。そのような中でこれから整備に向かっていくために、この物件調査といったものを項目として計上させていただいたということでございますので、よろしくお願ひいたします。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 水野議員。

○1番（水野正光君） 鋭意進んでいくということで理解させていただきました。

次に、基本設計策定業務委託料、これは今後本格的な建設ということに向かって大事な業務だろうと思いますが、これについて前提になるのが、コンサルに委託するわけですが、ここの例えば組合の意見といいますかね、この前、視察に行っているいろいろ勉強してきたその成果を議論してこれに反映させるとか、あるいはごみ処理方式の検討委員会が行われたということですが、その結果も詳しくまだ聞いていないわけですが、そういった検討委員会の結果なり、そういったものがきちっと反映できる形で、このコンサル業務ということになっていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 基本設計の策定業務委託、こちらはまた組織立てていくということでございますが、こちらにつきましてはまたプロポーザル等も含めた方式で考えていきたいというふうに思っております。

今、お話のありました視察の時点の内容等が、そういったこともうまく反映できるかということでございますが、私どもとしても直接目の当たりにしてきた内容でございますので、こちらの中で組合としての考え方も少しでも反映できるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(挙手する者あり)

○議長（大沢秀教君） 水野議員。

○1番（水野正光君） それから、用地の購入費ですが、先ほどもまだ1名の方、何筆かどうかはわかりませんが、合意されていないということですが、この同意の取り方なんですけども、昨年6月に説明会がありましたよね。そのときに反対を表明している方が、ほかの方だというふうに推測したんですけれども、そういう方が見えただけなんですけれども、この地権者の同意ということは承諾書を皆さんからいただいてということになっているのか、口頭のものなのか、どの程度きちとしたものがされているかお聞きしたいと思います。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 今、書面で同意書という形で書面でもっていただいているというものでございます。それが、まだもう少し御理解をいただくことが必要かなという方がお見えになるという状況でございます。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 水野議員。

○1番（水野正光君） それは、先ほどの1名の方という理解でいいですか。

○議長（大沢秀教君） 水野議員の再質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 中央エリア内の今の同意取得を、江南市で同意取得を得るといった中の方については1名というふうになります。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 水野議員。

○1番（水野正光君） ありがとうございます。

最後、地域振興策ですが、後で出るとは思いますけれども、確認したいのは、今どこまで進んでいるのか、地域振興のものが、具体的な施設なり道路なりいろいろなものがあると思えますけど、そういうものが出てきているのかどうなのかというのと、それから西側エリアで、江南市で活用するという部分があるんですけども、その辺と地域振興策とリンクするという考えで進んでいるのか、ちょっと直接議案ではないんですけど、全体の動きとして。

○議長（大沢秀教君） 水野議員、予算のどこに係る質疑だというふうに。

○1番（水野正光君） 予算全般ですが。

○議長（大沢秀教君） 後ほどの全員協議会ということではいけないでしょうか。

○1番（水野正光君） わかりました。

以上で終わります。

○議長（大沢秀教君） では、他に質疑を。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） 私も議案第5号で、19ページの先ほどの水野議員が言われた土地購入費についてちょっと御質問したいと思います。この77筆と書いてあるんですけども、ここ多分全部で103筆あるんですけど、どこの土地をこうやって77筆選定されたのかお尋ねします。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） お話しのとおり103筆が全体でございます。この中で今回77筆分と
いいますのは、まだ同意のいただけていない方、未相続のところ、抵当権の設定されていると
ころ、それから公共用地を除くといったことで、平成31年度につきましてはそれ以外の77筆と
いったことで計上させていただいたということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） じゃあ、わかりました。

この金額2億7,924万8,000円を計上してありますけれども、この土地の価格は決定をされて
この金額を設定しているのかお尋ねをいたします。積算根拠もあわせてお願いしたいと思いま
す。

○議長（大沢秀教君） 再質疑に対する答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） こちらの予算計上でございますが、今年度、土地の比準の業務、そ
れから土地の鑑定業務といったことを今進めている段階でございます。ちょうど今、業者委託
をしているところで、近隣地域の取引事例などから用地取得する各筆の土地の価格を算定して
いる段階でございます。まだ決定はいたしておりません。今回、平成31年度の当初予算につ
きましては、平成28年度に江南市が実施をいたしました土地鑑定の結果がございますので、そ
ちらを参考とさせていただいて計上をさせていただいたというものでございますので、よろし
くお願いいたします。

○4番（河合正猛君） はい、わかりました。以上です。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑は。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 8番 齊木議員。

○8番（齊木一三君） 8番 齊木でございます。

議案第4号と議案第5号にかかわる質疑なんですけれども、ここの中で建設事業費というこ
とで両方が補正と、それから新年度予算が上がっておりますが、ここの中で大きな委託料とし
て、ごみ処理方式等検討支援業務だとか廃棄物処理施設技術支援業務、いろいろ上がっている
わけですが、10月のたしか定例会のときにPFIの導入可能性についてということで、何か業
者が決まっていると、落札したというようなことをちょっと聞いたんですけれども、この補正
予算にも上がっていない、新年度予算にも上がっていない、これがどこに入っているのかちよ
っとお尋ねをしたいなと思います。

たしかPFI導入可能性のそういったお話がありまして、日建設計が落札したという報告が

あったわけですね。入っていないのに、落札して今どうなっているのかと。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 今お尋ねのPFI導入可能性調査でございますが、平成29年度に実施をいたしました事業でございます。10月の平成29年度決算の折に、こんな状況でしたといったことで御報告をさせていただいたということでございます。よろしくお願いたします。

○8番（齊木一三君） わかりました。それでは結構です。はい、ありがとうございます。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 10番 高木議員。

○10番（高木義道君） 5号議案の15ページの今の情報公開、個人情報関係で予算が計上されておりますが、両方とも2日間ですよね、行政不服審査についても。これは前年と同様なのか、あるいはもっとふえるということは考えていないのか、その点についてひとつお尋ねしたいと思います。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） こちらにつきましては、2回といいますか2日ということで予定をさせていただいたというものでございます。

組合で情報公開の行政処分といったものがほとんど今ない状況でございますので、情報公開の開示とか不開示の決定等のことについての審査請求的なものがあれば、こちらで対応になるかなというふうに考えております。

今年度は、まだちょっと年間、今のところない状況でございますが、今後ちょっと予定をしているということもございます。新年度予算につきましては、そういったこともございまして、2回、2日ということでさせていただいたものでございますのでよろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 17ページの派遣職員の人件費が計上されているわけですが、8人の職員の職務分担というのは、どんなことになっているんですか。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 今お尋ねの件でございますが、グループが今年度から3年間は3つございます。議会とか監査、例規、予算等の編成等に関する総務グループが今2名でございます。それから、計画事業グループで、ごみ処理施設の整備計画に関すること、アセスに関することといったことで、それが2名でございます。それから、用地グループで、今年度から設置

をさせていただいているということで、ごみ処理施設の用地に関することといったことで、こ
こも2名ということでグループ的には2名ずつの6名でございます。その辺を統括する主幹が
1名、それから事務局長が1名ということで合計8名ということでございます。

○10番（高木義道君） ありがとうございます。

○議長（大沢秀教君） 高木議員。

○10番（高木義道君） 今の用地取得の関係ですが、2名で対応するということでしたが、先
ほど水野議員からも質問がありましたが、19ページの用地購入費ということで、同意を取りつ
けながら用地交渉もするということでありますけれども、その作業といえますか、そういった
事務量というのは大変なんじゃないでしょうか。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 基本的には、先ほど申しあげました用地グループの2名で行ってい
くということになるかと思えます。今年度も含めて非常にたくさんの皆さん方に御理解をい
ただくといったことで、事務職員としては大変よくやっただいていてというふうに考えて
いるところでございます。

業務量的には、確かに直接交渉といったことになりますので、いろんな御意見等も賜ろうか
と思えますが、組合として考え方をしっかりとお伝えして御理解を求めていきたいと思いま
すので、よろしく願いいたします。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 和田議員。

○12番（和田佳活君） 第5号議案、予算のところなんですけど、基本設計策定業務委託とい
うところで、事業内容として新ごみ処理施設整備に係る基本設計の策定という項目があるん
ですけど、現在のところ建物の位置関係等も大体示されていて、煙突が東へ向くのか西へ置く
のかというところの案も示されているわけなんですけど、この設計において、本年度煙突をど
の向きに持っていくという方向等は決まってくるのでしょうか。

○議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 予算書の中には、直接的には含まれておりませんが、きょう
は後ほど全員協議会が予定されていますので、その中でアセスの関係の方法書、それから都市
計画の関係の概略の案のところ、今まで複数案ということで煙突の東西の位置といったこと
で比較検討してきた中で、こういった方向でということを考えていますということをお伝

えをしようかと考えていますので、よろしく願いいたします。

○12番（和田佳活君） はい、わかりました。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） 最後に一言だけ。

用地交渉を2人でやられるということですが、組合の職員だけですね。組合の職員だけでやられるんですけど、本当に大丈夫かなという心配をしているんですけど、コンサルなんかを入れる予定は全くないんですかね。この2名で77筆、また103筆全部やられるのか、ちょっと心配の面があるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大沢秀教君） 事務局長。

○事務局長（武馬健之君） 計画立てて、現在の人員でもってしっかり進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

人員、グループとしては2名でございますが、当然のことながらグループ制でございます。いろんな状況を鑑みながら、上司も含めて前に進めるような形でしっかりと共同して進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○4番（河合正猛君） はい、わかりました。よろしく願いします。

○議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第5号までの5議案について、討論を許します。

討論はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 1番 水野議員。

○1番（水野正光君） 1番 水野正光です。

私は平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算について、反対の立場で若干討論させていただきます。

ごみ処理施設は市民・町民にとって一日も欠かすことのできない大事な事業でありますし、それから犬山の都市美化センター、江南丹羽環境の施設についても老朽化で一日も早くやる必要があるということは十分認識いたしております。

しかし、焼却場は、建設地の皆さんには多大の負担が行くということで、その方たち、地権

者、地域住民のやっぱり理解を得るといのが大事なことだというふうに思っていますが、ただ危惧しているのは、地権者でまだ同意されていない、それから地元の皆さんも地域振興策が条件で賛成というアンケート結果の中でもあるように、その地域振興策によって態度を決めるという方も見えるわけですから、そういう点では犬山の都市美化センター、53年に塔野地や善師野区と協定書を結んで、きちっと将来についてまで地域振興策を含めてきちっとした協定書に基づいてつくったわけですけれども、そこまできちっとしたものじゃなくても、もう少し一定のきちっとしたものをやって、具体的な建設についてを、いろいろな準備については進めることはやぶさかではありませんけれども、特に今回も委託料、用地購入についてはそういった状況が十分クリアされていない中で進められているという点で、やっぱり地権者の同意や地域振興策を進めた上でこういう事業を進める必要があるということから、来年度予算についてもこの委託料、用地購入費について、とりわけ反対をさせていただくということで私の討論にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大沢秀教君） 水野議員、今のは第5議案に対する反対討論ですね。

○1番（水野正光君） はい。

○議長（大沢秀教君） そのほかの議案に対する反対の討論がありましたら、ここで反対討論。よろしいですか。

（挙手する者なし）

○議長（大沢秀教君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（挙手する者あり）

○議長（大沢秀教君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 貢君） 5番の鈴木貢でございますが、賛成の立場から賛成討論させてもらいたいと思います。

議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算につきまして、今申し上げましたように賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

本議案につきましては、平成37年度新ごみ処理施設供用開始に向けて、平成31年度に予定している事業を執行するためには必要な予算が計上されている議案であると認識をしております。

内容を確認しますと、議会費及び総務費につきましては、経常経費が占める割合が大きい部分ではありますが、前年度比で減額となっており、その内容につきましても十分に精査されたものであると考えています。また、建設事業費につきましても、この前年度比で大幅な増額とはなっていますが、増額の大きな要因となっています環境影響評価等調査業務委託料や基本設計策定等業務委託料につきましては、新ごみ処理施設の設置のために必要な経費であります。

先ほどから反対討論の中で地権者の同意取得の件での御指摘はありましたが、江南市には今までの地権者との交渉の経緯がある一方で、尾張北部環境組合にはこの用地取得の当事者という立場があります。そのため、今後はこの2者が連携をしながらより交渉を進めていくということでございますので、この用地購入費の予算は妥当であると考えているところでございます。

ぜひ当局におかれましては、今後、平成37年度の新ごみ処理施設供用開始に向けて、新ごみ処理施設整備計画に示されているこのスケジュールに沿って着実に事業を進めていただきたいことを期待し、議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算に賛同するものでございます。

議員各位におかれましては、議案第5号に御賛同いただきますようお願い申し上げます、私からの賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（大沢秀教君） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより日程の順序に従い、各議案の採決に入ります。

まず、議案第1号 尾張北部環境組合公害防止準備委員会条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 尾張北部環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 相互救済事業の委託についてを採決します。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成30年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大沢秀教君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
続いて、議案第5号 平成31年度尾張北部環境組合一般会計予算を採決します。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大沢秀教君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

議員の皆様には終始御熱心に御審議をいただき、全ての案件に対し適切な議決をされまして無事閉会できますこと、厚く御礼申し上げます。

組合当局におかれましては、会期中、議員の皆様から述べられました御意見を十分に尊重されまして、組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶いたします。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 閉会に当たりまして一言挨拶を申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして慎重に御審議をいただき、まことにありがとうございました。また、各議案に対しまして適切なる御決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、議員各位よりいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重してまいりたいと存じます。

立春が過ぎ、暦の上では春を迎えております。インフルエンザも随分はやっているようなことも言われております。まだまだ寒さの厳しい日が続いております。議員の皆様方には十分御自愛をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして一層の御高配と御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。以上でございます。

◎閉会の宣告

○議長（大沢秀教君） これをもって、平成31年第1回尾張北部環境組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時19分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 会 議 長 大 沢 秀 教

議 会 議 員 鈴 木 貢

議 会 議 員 高 木 義 道